

意匠分類記号	意匠分類の名称
F5-2121	衣料品陳列用具(マネキン型)

<b>対応する旧意匠分類</b>		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F5-212B	全	衣料品陳列用具(マネキン型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
D6-11	衣類つり下げ具(下着販売用ハンガー型)

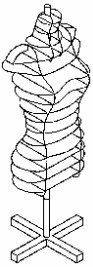
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
マネキン人形	衣料品陳列用具

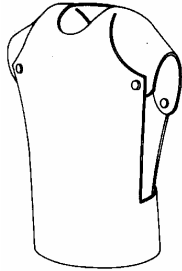
定義

○人の形の痕跡を有する衣服陳列具。  
 ●F5-2121でいう「人の形の痕跡」とは実写的な形で厚みのある、明らかな人形状のものと解する。ワイヤー構造のものも含む。また、線材で形成された板状構成で、一部(バスト等)のみ突出したものはD6-11(下着販売用ハンガー型)に分類する。  
 ※F5-2121には厚みがない板状でも、人形の形をとりその他の機能的切り込みのないものも含む。  
 上記に関連して、厚みのない板状で人形の形をとるが、機能的切り込みがあるものはD6-11に分類する

F5-2121 登録 1167020  
 マネキン人形



F5-2121 登録 1155381  
 子供用ボディ板



F5-2121 登録 1118585  
 マネキン人形



F5-2121 登録 1136779  
 衣服掛け



(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

分類付与運用メモ

過去に分類した物品の名称	